No.70 生徒の安全確保に向けた組織的な対応について

- ■管 内 空知管内
- ■分 類 ☑防犯教室 □安全マップ ☑不審者対応訓練 □その他()
- ■教育課程 □教科 (科) □道徳 □総合的な学習の時間 ☑特別活動
- ■校 種 □小学校(低)□小学校(中)□小学校(高)☑中学校 □高等学校
- ■取組のポイント
- 地域の駐在所と連携を図った不審者対応訓練及び防犯教室の実施 ○ フローチャートによる組織的な防犯対応

■取組の実際

ねらい

- 〇 不審者の校内侵入時における生徒の安全確保に向けた的確な指示と迅速な避難 態勢を確立し、校内連絡、通報など、組織的対応ができるようにすること。
- 〇 関係機関との連携を図った安全管理の在り方や点検などを確実に実施すること。

内容

1 地域の派出所との連携による不審者対応訓練及び防犯教室

○ 訓練の概要

不審者が凶器を持って校舎内に侵入することを想定し、教職員の組織的な対応及び 生徒への的確な指示を行い、安全な場所へ避難誘導を行う。

- 事前の取組(地域の警察との連携)
 - ・警察署と訓練の内容や方法について事前の打合せを実施
 - ・不審者役の行動の特徴や教職員及び生徒の避難経路等の共通 理解
- 事後の取組
 - ・警察官による訓練の参観にもとづく具体的な評価及び指導
 - ・管理職及び学級担任の不審者対応における安全確保の指導の 徹底

【防犯教室の体験的な学習】

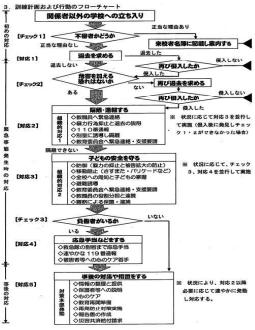


・警察署や駐在所から講師を招き、不審者対 応のポイントや防犯に係る体験的な学習を 充実

2 フローチャートによる組織的な不審者対応の計画

緊急事態発生時の対応が、どのような過程で 行われるのかをフローチャートにすることで、 全教職員が学校全体で対応すべきことについて 共通理解を図ることができるよう工夫した。

- 初めの対応
 - ・来校者の確認及び不審者に対しての退去指示
- 緊急事態発生時の対応
 - ・退去しない場合の不審者の隔離及び警察・ 教育委員会への通報
 - ・不審者を隔離できない場合の防御、移動阻止及び生徒の避難誘導
- 事後の対応
 - ・被害者の保護者に対する説明及び心のケア を図るための校内体制の整備及び再発防止 への取組



【フローチャートによる不審者対応の訓練計画】

成果と課題

- 生徒が不審者侵入時に必要な行動を確実に身に付け、主体的に安全な対応について考える姿勢が育成された。
- 不審者侵入時の状況に応じた対応について、全教職員で共通理解を図り、訓練の 確実な評価及び改善につなげることができた。
- 今後は、想定することが難しい状況における対応の在り方について、訓練計画の 見直しを図り、情報収集等を継続して行う必要がある。